

通学路の交通安全に係る市ホームページ

○通学路における安全対策について

「通学路交通安全プログラム」「通学路改善要望」について、記載しています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/1026602/kyouiku/1026613/1010033.html>



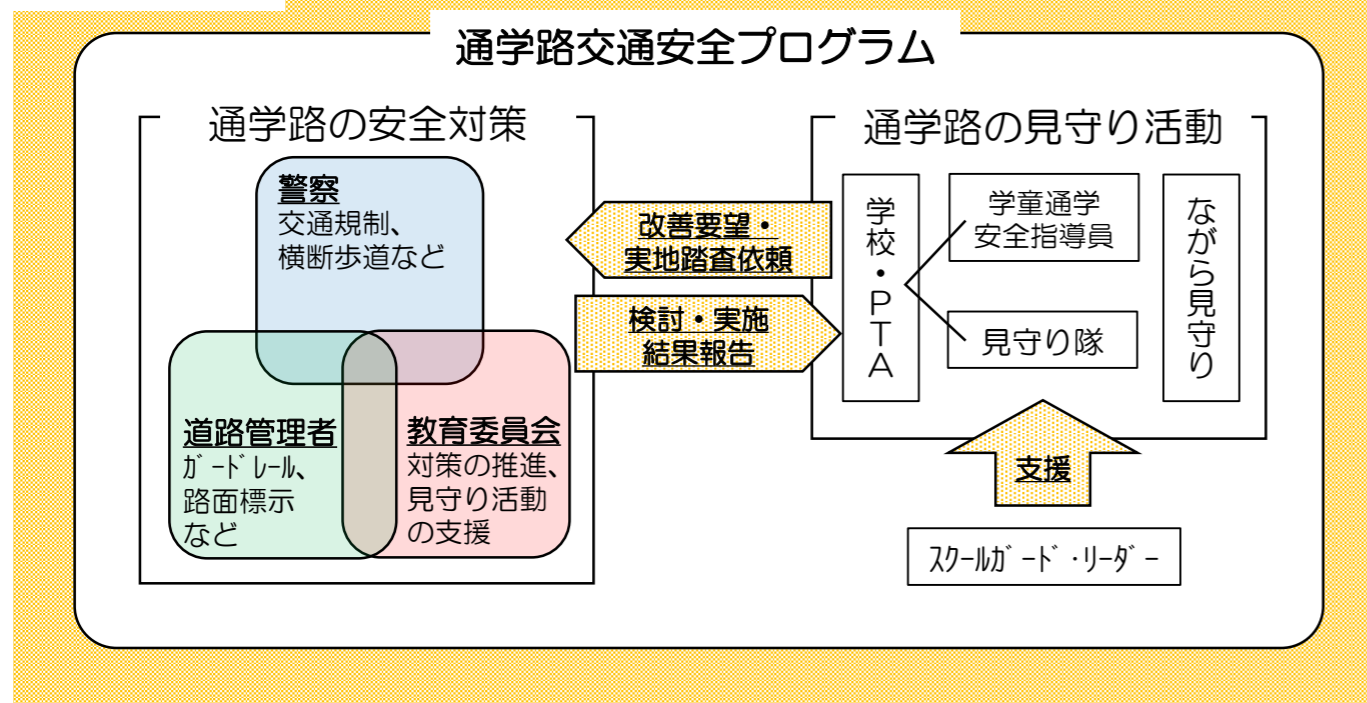
○通学路における児童登下校時の見守り活動について

「スクールガード・リーダー」「学童通学安全指導員」「学校安全活動団体(見守り隊)」「ながら見守り活動」について、記載しています。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026529/1026549/1026551/1026553/1008493.html>



イメージ図



作成：相模原市教育委員会 教育局学務課
電話：042-769-8282
発行：令和6年7月

相模原市

通学路交通安全ハンドブック

相模原市における通学路の交通安全に係る様々な取組についてまとめました。



相模原市マスコットキャラクター
さがみん

相模原市教育委員会

相模原市通学路交通安全プログラム

警察・道路管理者・学校と連携して通学路の安全確保に向けた対策を進めるため、平成27年度に策定した基本方針です。当プログラムに基づいて、下記のとおり通学路の安全対策を行っています。

○通学路改善要望

通学路上の危険箇所については、通学路改善要望制度により、安全対策を行います。

学校及びPTAから教育委員会に対して改善要望を行い、教育委員会から警察・道路管理者等に対応を依頼しています。

要望する安全対策の内容に迷う場合は、警察・道路管理者・学校及びPTA・教育委員会が合同で通学路の点検を行う「実地踏査」を行うことで、危険箇所に合わせた安全対策が検討できます。

新たに通学路上の危険箇所を確認した場合は、学校又はPTAにご相談ください。

直近3年間の対策箇所や対応状況については、市ホームページに掲載している「通学路改善要望箇所マップ」でご確認いただけます。



通学路改善要望箇所マップ

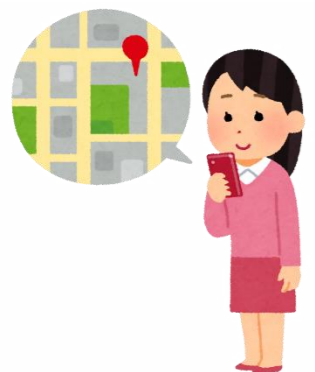
○スクールガード・リーダー



通学路の安全対策の質の向上を図るため、交通安全に関する専門的な知識を持った者を任用し、専門的な視点で通学路の点検や見守り活動者への支援、安全対策に関する学校への助言を行っています。

スクールガード・リーダーが行った通学路点検で確認した危険箇所について、市ホームページに掲載している「通学路危険箇所マップ」でご確認いただけます。

通学路の検討や見守り活動のほか、放課後の安全な移動経路の確認にもご活用ください。



通学路危険箇所マップ

○学童通学安全指導員

通学路上の信号がない交差点など、通学路上で特に危険とされる場所において、旗振り活動や児童への交通安全指導を行う有償ボランティアを「学童通学安全指導員」として任用し、配置しています。

配置場所の認定や活動者の登録は、学校から教育委員会に申請が必要です。

通学路上に「学童通学安全指導員」の配置が必要な場所がある場合や、指導員としての活動を希望される場合は、お近くの学校へご相談ください。



○学校安全活動団体(見守り隊)

PTAや地域の方々が主体となり、学校安全活動団体(通称：見守り隊)を組織するなどして、登下校時の見守り活動を行っています。

教育委員会では、見守り隊に対する活動費助成や団体間の情報交換会の開催などを通じて、見守り活動の支援を行っています。

活動費の助成や見守り隊としての活動を希望される場合は、お近くの学校へご相談ください。



○ながら見守り活動

地域における見守りの目を増やすため、日常生活を送りながら通学路の見守り活動に協力していただく「ながら見守り活動」の普及に努めています。

活動者は、教育委員会から貸与される黄色いオリジナルバンダナを通勤時などに身に付け、登下校中の児童に挨拶や気を配ることで見守りを行います。

活動者登録は、市ホームページの申請フォームから行うことができます。(郵送による申請をご希望の場合は、学務課(Tel042-769-8282)までご連絡ください。)



申請フォーム